

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【四半期会計期間】** 第52期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** 株式会社サンリオ

**【英訳名】** Sanrio Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 辻 信太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎1丁目6番1号

**【電話番号】** 03-3779-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 江森 進

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎1丁目6番1号

**【電話番号】** 03-3779-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 江森 進

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	57,547	56,544	76,625
経常利益 (百万円)	10,256	14,058	13,387
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,679	11,336	9,380
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,629	10,094	6,779
純資産額 (百万円)	30,097	33,494	29,195
総資産額 (百万円)	88,682	87,825	83,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	74.09	128.17	104.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.89	126.12	96.58
自己資本比率 (%)	33.9	38.1	34.9

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.83	65.29

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3. 第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、Sanrio GmbH(連結子会社)は、経営統合のため100%子会社であるSanrio License GmbH(連結子会社)を吸収合併いたしました。また、三麗鷗股イ分有限公司(連結子会社)は、三貝徳股イ分有限公司(連結子会社)の全株式を第三者へ株式譲渡いたしました。さらに、当社は英国ロンドンにキャラクターの買収及びグローバルライセンス事業を目的としたSanrio Global Ltd.(連結子会社)を新設し、当該会社を通じて、英国の著名なキャラクター『MR.MEN AND LITTLE MISS』のライセンス事業を行うMister Men Ltd.(連結子会社)及びその子会社 THOIP(連結子会社)並びにMister Films Ltd.(連結子会社)の発行済全株式を取得いたしました。その他、当社及びSanrio, Inc.(連結子会社)は(株)ロイヤルウイング(非連結子会社)の全株式を第三者へ株式譲渡いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の信用不安が世界に広がり、新興国経済の減速がはっきりしてきました。一方の日本経済も、東日本大震災後の停滞を脱し回復途上にありますが、長期化する円高による企業収益への影響から今後の回復の道への信頼が揺らぐ状況になってまいりました。

このような状況の中、中期計画にあるように当社グループは成長ドライバーとしての海外におけるライセンス事業の強化と国内事業全般の事業性の改善を図ることに注力いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は565億円（前年同期比1.7%減）となりました。うち国内の売上高は349億円（同3.9%減）、海外売上高は、物販事業からライセンス事業へのシフト及び円高の影響を受けましたが215億円（同2.0%増）となり、海外売上高比率は前年同期比1.4ポイント上がり38.2%となりました。営業利益は堅調な国内外のライセンス事業の伸長や物販事業を中心とした事業性の改善を目指した経費削減効果により142億円（同25.8%増）となりました。

経常利益は、海外ロイヤリティの外国税額（源泉税）が増加しましたが、先物為替予約の活用により海外子会社からの売掛金回収などに伴う為替差損を補う為替差益が発生したことや貸倒引当金戻入額により140億円（同37.1%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は、特別損失として株価下落に伴う投資有価証券評価損が発生しましたが、前年同期に計上した賃借店舗等やテーマパークの借地に係る資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額がなくなったこと等から137億円（同44.8%増）となり、四半期純利益は113億円（同69.7%増）となりました。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当第3四半期連結累計期間の対象期間は、2011年1月～9月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高366億円（前年同期比3.6%減）、営業利益88億円（同38.0%増）

国内物販事業及びテーマパーク事業が大震災や円高による海外観光客の減少に伴い売上が伸び悩んだことから減収となりました。しかしながら、国内事業における事業性の見直し策によって、原価率の低下及び経費の削減がなされ、さらに北米を中心とした海外子会社から受取るマスターライセンス収入が大幅に増加したことから大幅増益となりました。

その主な要因は、北米のライセンス収入増により、円高の影響を受けつつも円貨ベースでも増収を維持し、加えて国内ライセンス事業も堅調に推移したことによります。国内物販事業は、海外観光客の減少により売上は伸び悩みましたが、利益面では、効率的な人的配置換えや商品在庫の圧縮による不動産在庫の減少、直営店の退店や事業部統合による経費等を削減したことから採算性は向上しました。なお、当社国内の既存店の売上高（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前年同期比90.5%でした。

テーマパーク事業は、2億円の営業損失となり前年同期比で若干の改善となりました。サンリオピューロランドでは大震災の影響による海外観光客の大幅な減少及び当社の個人株主の減少によって株主優待券による集客減が影響しましたが、大分県のハーモニーランドは開園20周年として夏休みにはブラックワンダー（回遊型イベント）とプールを導入、そして9月中旬から前年よりパワーアップして2カ月前倒して開催したイルミネーションがクリスマスシーズンではさらに人気を博しました。サンリオピューロランドの入場者数は584千人（前年同期比38千人減）、売上高は28億円（同6.1%減）でした。ハーモニーランドの入場者数は307千人（同44千人増）、売上高は11億（同9.9%増）となりました。

その他事業では、ロボット製作事業は回復傾向で黒字に転換し、0.6億円の営業利益となりました。

欧州：売上高97億円（前年同期比10.4%減）、営業利益34億円（同10.5%減）

欧州は欧州債務危機が欧州全体の消費環境を厳しいものとなりましたが、そのような環境の中で、引き続きライセンス事業を積極的に展開したことから1～9月の期間におけるライセンスによる売上高は、現地通貨ベースで前年同期比6.8%増となりました。しかしながら大幅な円高のため円貨ベースでは2.3%増に止まりました。一方、引き続き物販事業は戦略的にライセンスにシフトする方針のもとライセンス取引に切り替えていることから現地通貨ベースで48.9%の大幅な減収となりました。減益の要因は、物販の売上減と円高によるものであります。

北米：売上高50億円（前年同期比34.7%増）、営業利益14億円（同73.3%増）

当四半期の大幅な増収増益の要因は、6月のバックトゥースクール商戦からスタートした大手スーパーマーケットチェーン向けのライセンスがカテゴリーの広がりおよびボリュームの増加を伴って好調に進んでおり、加えてアパレル、雑貨類、化粧品、宝飾品などその他既存のほとんどの大手ライセンシーも前年同期の水準を大幅に上回ったことによります。現地通貨ベースにおいて、ライセンス売上高は前年同期比65.5%もの伸びを達成、円貨ベースでも前年同期比10%強の円高にもかかわらず50.7%の増収となりました。物販事業については0.2%の増収となりました。増益の要因は、ライセンス事業の大幅な増収によるものであります。

南米：売上高7億円（前年同期比5.5%減）、営業利益1.2億円（同3.0%増）

ブラジルは主力ライセンシーが伸び悩んだことと円高により減収となりましたが、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、コロンビアなどラテン地域においてライセンスが大幅に伸びたことから、現地通貨ベースでは、0.3%の増収、8.7%の増益でした。

アジア：売上高43億円（前年同期比5.4%増）、営業利益7億円（同28.2%増）

アジアにおいては、まず、中国では、大人カジュアル衣料のライセンスが大きく伸びて、さらに携帯電話関連や食品等の新規のライセンスも上乗せされ、大幅な増収増益となり、アジア地域全体の利益を押し上げました。韓国では、市場自体は順調に成長しておりシューズ、カー用品などのライセンスが伸びて増収増益となりました。香港では、物販が欧州向けの製造輸出は大幅に減少しましたが、堅調な雑貨ギフト関連に加えてイベントや食品関連のライセンスが大幅に伸びました。円高の影響を補い切れず減収となりましたが、経費の削減もあり増益となりました。台湾では、コンビニ向けのプロモーションイベントや文具関連のライセンスが伸び、経費も減少して営業利益ベースでは大幅増益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は878億円で前連結会計年度末比41億円増加いたしました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金の20億円、受取手形及び売掛金19億円及びキャラクター事業会社の買収に伴う等、無形固定資産の増加27億円で、主な減少項目は、投資有価証券や長期貸付金等の減少による投資その他の資産その他の減少24億円です。

負債の部は543億円で1億円減少いたしました。主な増加項目は長短借入金・社債（1年内含む）4億円です。主な減少項目は賞与引当金2億円、退職給付引当金3億円です。

純資産の部は、主に自己株式（B種優先株式）の消却による資本剰余金26億円の減少、四半期純利益による増加113億円と、配当金支払27億円による減少で利益剰余金が86億円増加、為替換算調整勘定のマイナズ額の増加による12億円の減少と、自己株式の取得等による増加4億円等により、334億円と42億円増加いたしました。自己資本比率は38.1%と前連結会計年度末比3.2ポイント増加いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年11月11日
新株予約権の数(個)	1,897(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,239(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年11月12日 至平成28年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 4,239 当社普通株式1株の資本組入額 2,120
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要します。ただし、当社または当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではないものとします。</li> <li>2 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。</li> <li>3 新株予約権者が在職中に死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとします。</li> <li>4 その他権利行使の条件は、平成23年6月23日開催の当社第51回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めに従うものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下の定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。(注)1</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</li> <li>2 吸収分割 吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</li> <li>3 新設分割 新設分割により設立する株式会社</li> <li>4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</li> <li>5 株式移転 株式移転により設立する株式会社</li> </ol>
--------------------------	--

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。新株予約権の総数1,897個の内、当社取締役役に付与する新株予約権は280個とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他の株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価格は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金銭(以下「行使価格」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価格とし、行使価格は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価格は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使を除く。)、上記の行使価格は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}$$

上記算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日(注)	240	89,065		10,000		2,503

(注) 自己株式(B種優先株式)の消却による発行済株式総数の減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式(注) 2 240,000	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,397,000	883,970	-
単元未満株式	普通株式 19,001	-	-
発行済株式総数	89,305,301	-	-
総株主の議決権	-	883,970	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 当社は、平成23年7月29日開催の取締役会決議に基づき、B種優先株式(240,000株)の全部につき、平成23年8月16日に取得(強制償還)し、平成23年10月3日に消却を行っております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1-6-1	649,300	-	649,300	0.7
計	-	649,300	-	649,300	0.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,132	23,183
受取手形及び売掛金	10,411	12,358 <sup>2</sup>
商品及び製品	3,415	3,760
仕掛品	20	55
原材料及び貯蔵品	212	324
その他	5,107	4,909
貸倒引当金	454	141
流動資産合計	39,845	44,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,178	6,675
土地	10,815	10,755
その他(純額)	1,167	1,066
有形固定資産合計	19,161	18,497
無形固定資産		
投資その他の資産	338	3,110
繰延税金資産	5,931	5,694
その他	19,514	17,058
貸倒引当金	1,221	1,138
投資その他の資産合計	24,224	21,614
固定資産合計	43,724	43,221
繰延資産	96	152
資産合計	83,666	87,825
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,566	6,586 <sup>2</sup>
短期借入金	18,034	14,233
未払法人税等	1,000	894
賞与引当金	370	90
返品調整引当金	62	84
その他	8,722	8,841
流動負債合計	34,755	30,730
固定負債		
社債	5,184	7,102
長期借入金	5,324	7,954
退職給付引当金	6,779	6,414
役員退職慰労引当金	429	444
債務保証損失引当金	199	85
その他	1,798	1,598
固定負債合計	19,715	23,600
負債合計	54,471	54,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	6,147	3,489
利益剰余金	20,953	29,582
自己株式	637	1,074
株主資本合計	36,463	41,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	973	1,004
繰延ヘッジ損益	21	11
為替換算調整勘定	6,310	7,542
その他の包括利益累計額合計	7,305	8,558
新株予約権	-	7
少数株主持分	36	47
純資産合計	29,195	33,494
負債純資産合計	83,666	87,825

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	57,547	56,544
売上原価	23,135	20,147
売上総利益	34,411	36,396
返品調整引当金繰入額	-	22
返品調整引当金戻入額	28	-
差引売上総利益	34,439	36,374
販売費及び一般管理費	23,084	22,093
営業利益	11,355	14,281
営業外収益		
受取利息	221	255
為替差益	-	189
貸倒引当金戻入額	-	242
その他	223	268
営業外収益合計	445	956
営業外費用		
支払利息	440	394
租税公課	505	555
為替差損	365	-
その他	231	229
営業外費用合計	1,543	1,179
経常利益	10,256	14,058
特別利益		
固定資産売却益	18	25
投資有価証券売却益	5	44
貸倒引当金戻入額	270	-
債務保証損失引当金戻入額	-	19
その他	-	0
特別利益合計	293	89
特別損失		
減損損失	244	47
投資有価証券評価損	98	257
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	-
貸倒引当金繰入額	222	2
その他	46	67
特別損失合計	1,038	374
税金等調整前四半期純利益	9,511	13,773
法人税、住民税及び事業税	1,830	2,325
法人税等調整額	990	96
法人税等合計	2,820	2,422
少数株主損益調整前四半期純利益	6,691	11,350
少数株主利益	11	13
四半期純利益	6,679	11,336

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,691	11,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	30
繰延ヘッジ損益	22	9
為替換算調整勘定	1,629	1,234
その他の包括利益合計	2,062	1,256
四半期包括利益	4,629	10,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,620	10,083
少数株主に係る四半期包括利益	8	10

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したSanrio Global Ltd.を通じて、キャラクター事業会社Mister Men Ltd.の発行済全株式を取得したため、Sanrio Global Ltd.及びMister Men Ltd.並びにその子会社THOIP及びMister Films Ltd.を連結の範囲に含め、株式取得日の貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>また、従来、連結子会社であった三貝徳股イ分有限公司は、保有全株式を第三者へ譲渡したため、損益計算書のみ連結しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
<p>(法人税の税率等の変更について)</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.01%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.64%に変更されます。</p> <p>この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が119百万円、固定資産の繰延税金資産が512百万円減少し、法人税等調整額(借方)が632百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員の銀行借入に対する債務保証 121名	従業員の銀行借入に対する債務保証 90名
270百万円	198百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	8百万円
支払手形	71百万円
	- 百万円
	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	988百万円	903百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	873	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
	B種優先 株式	469	469.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年7月23日 及び平成22年10月 29日 取締役会	普通株式	441	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金
	B種優先 株式	121	225.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会における、資本金及び資本準備金の減少決議に基づき、平成22年7月6日付で、資本金4,999百万円及び資本準備金2,500百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、資本金が4,999百万円減少、資本剰余金が4,999百万円増加いたしました。

また、当社は、平成22年7月30日付でB種優先株式400,000株を取得し、平成22年10月4日付で当該株式全数を消却しております。この結果、資本剰余金が4,339百万円減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,000百万円、資本剰余金が9,400百万円となっております。

なお、平成23年2月4日開催の当社取締役会において、発行済B種優先株式総数540,000株のうち、300,000株を取得及び消却することを決議しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,327	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
	B種優先 株式	54	225.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,326	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月10日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年6月に普通株式200,000株を673百万円で取得いたしました。また、平成23年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年8月16日に発行済B種優先株式総数240,000株の全株数を2,608百万円で取得し、取得したB種優先株式の全てについて、平成23年10月3日に消却を行いました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,658百万円減少し、自己株式は436百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は3,489百万円、自己株式は1,074百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,976	10,882	3,780	793	4,113	57,547	-	57,547
(うちロイヤリティ売上高)	(6,244)	(8,305)	(2,583)	(712)	(1,393)	(19,239)	(-)	(19,239)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,687	14	364	-	800	7,866	7,866	-
(うちロイヤリティ売上高)	(6,576)	(12)	(32)	(-)	(26)	(6,647)	(6,647)	(-)
計	44,664	10,897	4,145	793	4,913	65,414	7,866	57,547
セグメント利益	6,390	3,876	815	117	582	11,782	427	11,355

(注) 1. セグメント利益の調整額 427百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、遊休資産等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、244百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	36,609	9,756	5,092	749	4,336	56,544	-	56,544
(うちロイヤリティ売上高)	(7,135)	(8,495)	(3,892)	(704)	(1,712)	(21,940)	(-)	(21,940)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,558	0	186	4	464	8,214	8,214	-
(うちロイヤリティ売上高)	(7,490)	(0)	(0)	(4)	(17)	(7,513)	(7,513)	(-)
計	44,167	9,757	5,279	753	4,800	64,758	8,214	56,544
セグメント利益	8,816	3,469	1,414	121	746	14,568	286	14,281

(注) 1. セグメント利益の調整額 286百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は

は、47百万円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Mister Men Limited. (英国ロンドン) 及びその100%子会社2社

事業の内容：キャラクターライセンス事業

企業結合を行った主な理由

Mister Men Limited.は、1971年、英国で誕生したキャラクター『MR.MEN AND LITTLE MISS』のライセンス事業を行っており、その100%子会社が当該キャラクターの著作権を保有しております。86種類ものキャラクターが登場する『MR.MEN AND LITTLE MISS』の絵本は世界30カ国以上で累計1億冊以上の販売実績があります。

当社グループはライセンス事業の強化を目指し、キャラクター・ポートフォリオの拡大を目的に、対象会社の発行済全株式の取得を行ったものであります。

企業結合日

平成23年12月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Mister Men Limited. 及びその100%子会社2社

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率： - %

企業結合日に取得した議決権比率： 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が新たに設立した Sanrio Global Ltd. (連結子会社) による現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(取得の対価)

株式の取得額 0 百万円

取得原価 0 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは423百万円であり、株式の取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

ただし、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、現時点

で入手可能な情報に基づき暫定的に算定したものであります。また、償却期間についても確定しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74.09円	128.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,679	11,336
普通株主に帰属しない金額 優先株式配当金(百万円)	183	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,496	11,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,687	88,448
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67.89円	126.12円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 優先株式配当金(百万円)	183	-
普通株式増加数(千株)	10,707	1,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,326百万円

1株当たりの金額 普通株式 15.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成23年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社サンリオ  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。